

令和2年9月14日

保護者様

渋谷区立渋谷本町学園
校長 齊藤 茂好

地震発生時・台風接近時の児童・生徒の安全確保について

渋谷本町学園では、地震発生時、台風接近時等において下記のとおり対応します。

児童・生徒の安全を確保するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、緊急措置で各家庭に連絡する際は今後も引き続き、「渋谷区教育委員会（安否確認）メール」にて配信しますが、併せてホームページでもご確認くださいませようお願いいたします。

【地震発生時】

- 1 児童・生徒在校中に、渋谷区で震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校からの連絡の有無に関わらず、保護者または代理人（引き取りカードに登録されている方）による児童・生徒の引き取りをお願いします。保護者または代理人が生徒を引き取りに来校するまで、生徒を学校で預かります。
- 2 登下校途中に地震が発生した場合の対処の仕方は、ご家庭でよく話し合い、確認しておいてください。
- 3 児童が放課後クラブ等にいる場合は、その場所での引き取りをお願いします。

【台風接近時等】

- 1 登校時に「判断の根拠とする状況」にある特別警報等が発令されている場合は臨時休校とします。この場合、給食費は返納できないことをご了承願います。
- 2 特別警報等の発令はないが、台風の進路状況や大雪の予報を鑑み、登校に支障が生じる可能性が高い場合、学校の判断で臨時休校および時間差登校とすることがあります。
- 3 その他、登校が危険と判断される場合は別途連絡しますが自宅待機が解除された場合は、ご家庭の判断で登校させてください。その場合、遅刻・欠席とはしません。
- 4 下校時に風雨が強い場合は、集団下校の措置をとる場合があります。また、「暴風や大雨等の警報」が発令された場合は、学校待機とします。通常の下校時刻までに、保護者または代理人が児童・生徒の引き取りを行うようお願いいたします。
- 5 登校時に風雨が激しく安全が確認できない場合は、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。天候の回復により、通学路の安全が確認できた場合は、登校させてください。なお、登校を見合わせる場合は、学校へご連絡ください。

上記に該当しなくても生徒に危険が生じる可能性がある場合や、公共交通機関の計画運休等の際は別途、ホームページや教育委員会（安否確認）メールにてお知らせします。

【判断の根拠とする理由】

特別警報(大雨特別警報、暴風特別警報、大雪特別警報、暴風雪特別警報)または警報(暴風警報、暴風雪警報)が渋谷区に発令された場合

【お問い合わせ先】渋谷区立渋谷本町学園

副校長 佐藤・高鍋・久保田 電話 03(3373)3201